

## 三島市立北上中学校「部活動」方針

三島市立北上中学校長  
施行 平成 30 年 4 月 1 日

### 1 部活動に関する基本的な考え方

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であり、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資することをねらいとする。

そこで、三島市立北上中学校としては、生徒の健全な生活習慣と健康管理を考慮し、三島市校長会中学校部が示す三島市立中学校部活動方針に則り、以下の方針を定める。

### 2 方針

生徒の部活動への加入は任意とする。また、各部活動において部長を中心にした主体的な活動を通して、生徒同士や教員と生徒の人間関係の構築を図りながら、目標達成へ向けて協調性を育み、社会で役立つ資質と能力を育成する。

### 3 活動時間および活動しない日

#### (1) 平日

ア 活動時間は2時間までとする。

※下校時刻は、日没時には帰宅していることを原則とし設定する。したがって、大会前の部活動延長はしない。

イ 木曜日は活動しない日とする。

#### (2) 週休日及び休日（土曜日及び日曜日、国民の休日）

ア 活動時間は3時間までとする。

イ 土曜日と日曜日のうち、どちらか1日を活動しない日とする。

※但し、公式試合等が計画されている場合は、校長の許可を得て活動することができる。その場合、生徒の健康管理に配慮して、直近で振替をする。

ウ 年末年始の休日（12月29日から1月3日まで）は、職員が不在となるため、活動しない。

#### (3) 長期休業中（夏季休業、冬季休業、学年末学年始め休業）

ア 活動時間は3時間までとする。

イ 顧問が勤務していなくてもその他の勤務している職員で管理し、活動を認める。

ウ 夏季休業中は、活動日数を14日以内とする。

エ 平日は、学校を離れての活動はしない。

オ 週休日、休日は活動しない。

※但し、公式試合等が計画されている場合は、校長の許可を得て活動することができる。その場合、生徒の健康管理に配慮して、直近で振替をする。

#### 4 部活動の種類

野球部、サッカー部、ソフトボール部、陸上競技部

男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、男子バスケットボール部

女子バスケットボール部、男子バレーボール部、女子バレーボール部

男子卓球部、女子卓球部、剣道部、吹奏楽部、MC部 の計 15 部

#### 5 部活動外部指導者

外部指導者の委嘱

部活動の顧問は教員が担当するが、顧問が技術指導をすることが難しい場合がある。このような場合、校長は技術指導ができ、且つ教育者としてふさわしい人物を三島市教育委員会に推薦し、部活動外部指導者として委嘱することができる。